村尾光子の しもつけ 市議会報告 （第９号）

２００８年１月１１日発行



発行者：村尾光子
連絡先：下野市祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H19年第4回定例会
（12月5～10日）の報告です。

もくじ

一般質問（通告順）
目黒民雄・塚原良子・野田善一・秋山幸男・小谷野晴夫・磯辺香代・須藤 勇・倉井賢一・花田芳実・村尾光子の10議員が質しました。

H20年第１回定例会は３月４日から予定されています。
詳細は2月下旬以降に議会事務局にお問い合わせください。

この報告を配って下さるボランティアを募集しています。
また、お読みいただける方をご紹介ください。村尾までご一報を。

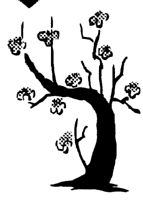
皆様、健やかに新年をお迎えでしょうか。今年こそは世界中が平和で人々が幸せでありますように！

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

12月議会は実質4日間。忙しく、でもあっけなく終わりました。まちづくりの基本指針となる下野市初めての総合計画基本構想も、すんなりと議決されました。市民の想いは様々でも、向かうべき方向が示されたことになります。議論を深めながら進みたいものです。

●議員経験が長いことに、何とはなく後ろめたい気もしていました。でも、経験年数だけで評価されるべきものではないと実感した議会でした。これまでの経緯を踏まえての行政ですので。今後はそのために卑屈にはならないつもりです。●できるだけ紙幅を少なく簡潔に、と心がけているつもりですが、相も変わらず小さな字で少なからずのページ数に。●「事実は正しく報告」を信条としているので、短く表現しようとすると、誤解を招き正しく伝わらないような不安感に陥ります。またしても、語彙や文章表現力が乏しいのだと思い知らされました。●本年は何でも沢山読んで表現力を身につけよう！そして「五感」も研ぐこと！も心しました。





議会報告＆意見交換会

1月27日（日）13:30～16:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室

報告：村尾

お気軽にお出かけ下さい

《審議事項》

報告第8号	専決処分の報告について(市道管理者として損害賠償の額決定) (南1－14号線路肩くぼみによる自動車破損賠償 115,183円)	――――	
議案第80～89号	H19年度各会計補正予算(10会計) (主としてH18年度会計決算に伴う繰越額の補正)	賛成全員 〃	可決
90	社会福祉法人の助成に関する条例制定について		〃
91	市消費生活センター条例の制定について	〃	〃
92	部設置条例の一部改正について	〃	〃
93	職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃
94	都市計画税条例の一部改正について(税率を0.25/100に統一)	〃	〃
95	自治会公民館建設費補助条例の一部改正について	賛成多数	〃
96	自転車駐車場条例の一部改正について	賛成全員	〃
97	総合計画基本構想の策定について	〃	〃
98	市道路線の認定について	〃	〃
発議第10号	道路特定財源の堅持に関する意見書の提出について	賛成全員	採択

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

■都市計画税の税率0.25％に統一、H20年度から

――― 石橋地区は増税、南河内地区は減税に ―――

(議案第94号、賛成多数)

合併後、旧町毎に不均一税率で課税してきましたが、来年度から市内統一した税率となります。

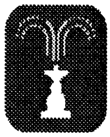
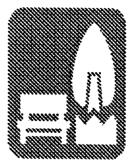
現行税率		都市計画税予算額		改正後税率	都市計画税試算額(0.25％)
南河内地区	0.3％	(H19年度)			
国分寺地区	0.25％	4億8233万円	⇒	下野市全域 0.25％	4億8752万円
石橋地区	0.2％				

《比較》
税率0.3％とき 5億8503万円
〃 0.2％ 3億9002万円

〔**都市計画税**は市街化区域のみに課税できる市町村税で、区画整理、上下水道、公園などの都市基盤整備の財源とされる目的税。市町村の裁量で課税でき、制限税率は0.3％〕

●税率統一の考え方

①今後の都市計画事業費と完了分償還金を勘案。
②事業費財源計画から、現在とほぼ同じ税額を確保。

【H18～27年度までの支出額及び支出見込額】(11/22、全員協議会資料から積算) (単位:万円)

	整備、維持管理など27年度mでの事業費				H18年度までに借り入れた分の償還金
	街路･公園事業	区画整理事業	下水道事業	事業費合計	
南河内地区	8億7555	65億4949	11億4120	85億6624	5億8559
石橋地区	7億1386	1億5226	12億6040	21億2653	45億2508
国分寺地区	7億9521	0	4億4200	12億3721	38億9324
下野市(合併後)					2億1687
			合計	211億4827万円	

「今後の仁良川地区区画整理事業費や区画整理地内農地の宅地化誘導のため、税率を0.3％に」、一方、「市街化調整区域や農業振興地域でも下水道整備、公園整備などが進み、市街化区域だけに課税するのは不公平感がある」との意見。どちらにも一理ある。財源確保から0.3としたいところだが、減収にはならないという原案に賛成した。

《財源内訳》

都市計画税(現行で)	46億0560
国県支出金	27億0654
負担金など	4億5165
市債	15億4902
一般財源	118億3544

■総合計画基本構想を議決

（議案第 97 号）

下野市のまちづくりの指針として、市民参画組織の総合計画審議会（22 名）、総合計画懇話会（17 名）での審議、パブリックコメントの実施を経てまとめられました。

《策定の基本的考え方》：3 つの視点

(1) 新市建設計画との整合性
(2) 少子・高齢化の進行など社会情勢・課題などに対応
(3) 市民参画

●市民 1 万人を対象に意識調査を実施し（回収率 34 %）、市の取り組みへの満足度、今後力を入れる項目、公共サービスのあり方などを把握した。

●懇話会では 7 分野について提言をまとめた。

《計画期間》

(1) 基本構想：H20～27年度
基本理念と将来像、施策の方向性

(2) 前期基本計画：H20～23年度
個別の政策内容を明記、施策毎に市民満足度設定

(3) 実施計画：2カ年計画、各年次で見直し
初年度・2 年目以降の具体的な施策・事業を明記

《施策の大綱》

思いやりと交流で創る　新生文化都市	心豊かに暮らせる創造と躍進のまち	1 みんなで学び文化を育むふれあいのまちづくり	(1) 次代を担う人材の育成 (2) 生涯学習の機会の充実 (3) 豊かに暮らす文化の振興
		2 知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	(1) 大都市近郊農業の振興 (2) 工業・商業の振興 (3) シティ・セールスの推進
		3 都市と田園が共生する快適な環境で躍進するまちづくり	(1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり (2) 人に優しい交通環境整備 (3) 潤いのある緑環境の整備
	心安らかに暮らせる安全・安心なまち	4 安心して暮らせる健康で明るいまちづくり	(1) 生涯健康のまちづくり (2) 支え合いのまちづくり (3) 保険・年金の充実 (4) 消費生活の向上
		5 豊かな自然と調和した快適で安全なまちづくり	(1) 快適な環境の創造 (2) 安全・安心なまちづくり (3) 快適な水環境の形成
		6 市民と行政の協働による健全なまちづくり	(1) 協働のまちづくり推進 (2) 行財政運営の充実 (3) 広域行政の充実

《行政運営の方針》

1 計画から評価・成果の検証へ、さらに事業の見直しへ（PDCAサイクルの導入）
2 選択と集中の徹底（優先順位）

◆　◆

《実効性あるメリハリの効いた計画に (3つの工夫)》

(1) 分野別指標
施策大綱ごとに、4 年後の目標となる数値指標を設定

(2) 満足度設定
市民意識調査結果をもとに、基本計画の施策毎に、市民満足度の現状と 4 年後の目標を 5 ﾗﾝｸで設定

(3) 施策・事業の優先度設定
市が行う施策・事業を「事業の性質」（分類 1 ～ 5）と「事業を取り巻く環境」（熟度・緊急性 A ～ F、EF ﾗﾝｸは基本計画には掲載しない）の観点から分類。⟹ 優先度設定

■政策評価・検証も市民との協働で

庁内での内部評価（政策評価と事務事業評価）と併せて、外部評価は市民参画組織で既設の「行政改革推進委員会」で、を協議中。

■*自治基本条例制定は先行き不透明!?*

基本構想には「・・・すべての市民が積極的に参画することができるシステムを構築し・・・」と明記されているが、基本計画には条例制定の具体的記述はない。「必要かも含めてこれから検討する」（市長）「構想・計画には位置付けない」（篠崎副市長）。

制定を求めていくのは前途多難の様相。

■毎年度 2 カ年計画として策定する実施計画は 20 年度から策定。できたら議員全員協議会にて報告。

審議はお座なりのようだった。質疑も他には無かった。議決を経て「策定した」ことになるのに、議会の重みはどこに・・・。空々しい感じ。もっと討議を!!

基本構想では、試行的に全行政施策について統一した行政評価システムを導入し、市民アンケート結果も加味して優先順位や重要度を決めたという（p7）。

市民アンケートでは男女共同参画や人権尊重についての満足度は高く、今後の施策の重要度は低い。

こうした意識改革すべき分野についても、市民満足度で優先順位を決めるべきか？「それのみで判断したのではない」というが、統一的な行政評価で良いのだろうか？施策の重要度や優先度設定について、納得できないものがあったが、「毎年度実施計画の中で見直しする」（総務企画部長）に期待して賛成した。反対すべきだったか？「討論」通告準備もできず。

■消費生活センターを設置、市民生活部に

（議案第91·92号）

18年8月以来、産業振興課内に消費者相談窓口を開設していましたが、20年4月より生活課に「センター」を開設します。

職員体制：所長（生活課長）·相談員（常時1名）·生活課兼務職員（1名）

事業●消費生活に関する相談·苦情処理、商品の試験·研究、情報の収集·提供●消費者啓発のための講座·研究会·講演会開催、資料など展示●その他消費者の利益擁護·増進を図るために必要な事業

■駐輪場も指定管理者導入へ （議案96号）

市内3箇所の駐輪場はシルバー人材センターに管理を委託してましたが、20年度からは指定管理者として委託することになります。

（指定管理者が行う業務の範囲）

(1)駐車場の使用の許可、制限に関する業務
(2)駐車場の維持管理に関する業務
(3)その他市長が必要と認める業務

《これまでの委託と異なるところは》

●電気代なども含めて委託費とする。

●市職員が従事していた施設維持労務も含める。

◎周辺の放置自転車処理については、20年度より指定管理者とは別に、シルバー人材センターに委託。

■職員給料0.35%、期末手当0.05か月分引き上げ

（議案第93号）

国の人事院勧告に準じて実施。

(1)民間との格差是正のため、若年層の給料月額を平均0.35%引き上げる。

(2)勤勉手当を0.05か月分引き上げて期末手当総額を4.5か月分に。

期末手当は3.0か月分、勤勉手当は1.5か月分に。

本来なら勤勉手当は全職員への支給総額上限を決めるもので、支給率は個々の勤務成績に応じたもの。だが、評価については20年度から検討に取り組む（総務企画部長）。つまり、まだ一律支給なのだ。

(3)配偶者以外の扶養手当1人6000円→6500円

行政改革大綱に基づき職員定数削減や民間委託して人件費圧縮を図っている。財政逼迫からだ。なのに、人勧通りに引き上げて良いものかと思いつつ賛成した。その後の新聞報道で、上げ幅を小さくしたり、引き上げない自治体もあると知った。県内14市では下野市のラスパイレス指数は99.4で7番目に高く、平均年齢は42.9歳と最も若い（19年4月現在）。

■特別養護老人ホーム「にらがわの郷」建設に補助金交付

（議案第80·90号）

社会福祉法人あんずが仁良川地区に開設予定している特養ホームの建設費を補助します。そのための条例制定と予算計上。

《社会福祉法人の助成に関する条例》要旨

(1)補助金交付手続きの明確化(2)助成対象を社会福祉法人に限定(3)補助金の範囲は社会福祉施設整備費のみ(4)補助金額は県補助額の1/10以内

「にらがわの郷」概要　（2007 11/22 全協で）

施設種類	特養ホーム（ユニット型：個室）50名 認知症対応型老人デイサービス10名
位置	仁良川字新屋敷1,651－1 （仮換地予定面積4,405 m²）
建物	耐火性鉄筋コンクリート構造2階建て
事業費	約7億2千万円（土地は自己所有） 〔うち県補助金1億9782万円 市補助金　1900万円〕
着工	20年1月頃
開所	20年9月頃
これまでの経過	H18年11月～施設整備法人の公募（4事業者応募）/19年1月市老人保健福祉施設整備建設法人審査会/7月県同審査会/9月県補助金内示、社福法人設立認可（代表者 海老原聡氏）

※県補助金交付条件の一つに市補助金交付がある。

※市内3箇所の特養ホーム入所待機者のうち市内在住者は179人（重複申込者含む）。今回整備される施設は広域型だが、待機者の解消が期待できる。

■高金利の公的資金、一部を繰上償還

公債負担軽減のため、財政健全化計画を策定し行政改革を行う地方自治体を対象に、「補償金（利子返済）なし繰上償還」を実施。（国方針、H19年度～3年間）、このため補正予算計上。

【下野市H19年度の繰上償還額】

●一般会計	1881万8千円	利率5%以上 減債基金を取り崩して償還
●農·集落排水	2856万7千円	
●公共下水道	3億4592万8千円	
●水道事業	7600万円	減債積立金から 利率6%以上

【期待できる効果】

・実質公債費比率（18%以上は危険）
H18年度17.4% ⟹ H21年度16.5%に

・免除される償還金利子額：6億1500万円
4会計（一般·水道·下水道·農集排水）の3年分

※4会計19年度末地方債残高は344億8300万円。

～国保税 税率統一の検討状況～

合併協定では、旧3町ごとに異なる税率はH20年度までに統一することになっている。

現行税率　（円）　（円）

		所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	南	6.00％	──	24,000	20,000
	石	7.90	37.00％	25,000	25,000
	国	8.00	35.00	21,000	22,800
介護分	南	0.70％	──	8,400	──
	石	0.93	5.65％	4,900	3,100
	国	1.00	4.50	4,500	3,500

※限度額は医療分については3地区とも53万円、介護分は南河内地区7万円、2地区は8万円

本年4月より後期高齢者医療制度がスタートするので、国保税は医療分・介護分に加えて後期高齢者支援分を課税することになる。

【税率改正について市国民健康保険運営協議会からの答申】

改正後（％）（％）（円）（円）（円）

	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療	6.00	26.00	29,000	28,000	47万
支援	1.40	6.50	7,500	6,500	12万
介護	1.00	5.00	7,500	4,500	9万

※低所得者への負担軽減を7･5･2割とするため、条件とされている応能：応益の割合を50：50（±5）の範囲内とした。

《H20年度の税額を試算すると》　**増税額**　（円）

（年額）	平均	19年度	20年度	19年度との差
南河内	1人	82,168	124,877	42,709
	1世帯	173,505	241,173	67,668
石　橋	1人	105,991	124,877	18,886
	1世帯	211,177	241,173	29,996
国分寺	1人	108,422	124,877	16,455
	1世帯	215,178	241,173	25,995

◆医療･介護とも給付費は増大傾向、制度改正もあり、いずれの地区も増税となるが、特に旧南河内町では資産割が復活するので上げ幅は非常に大きくなるようだ。

12月定例会では税率改正案は提案されなかった。●退職被保険者の65～74歳は一般保険者に(約2200人、市負担増)●70～74歳の一部負担割合1割→2割は1年間凍結(→医療費抑制されず増の見込み)●後期高齢者支援金の課税、などの制度改正は間違いなく増税要因に。

～北部清掃センター対策～

下原地区地域環境整備事業（下原公民館建設）

北部清掃センター操業期間延長(H28年3月まで)に関する下原自治会との新協定に基づき、公民館建設事業費交付金を交付する。

総事業費：1796万7760円(用地費含む)
H19年度：159万円(12月補正予算)
H20年度：1678万円
土地の所在地：薬師寺1174、1178番地
（現在改良工事中の市道南67号線沿い）
敷地面積：400 m^2
建物構造：木造平屋建瓦葺、床面積79.29 m^2

小山広域保健衛生組合とはH20年3月31日までに次期清掃センター用地を取得する約束を交わしている。

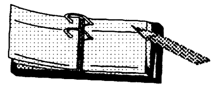
一方、小山広域保健衛生組合では現在「ごみ処理施設建設基本構想」の策定作業中(素案についてのパブリックコメント募集中、1月10日まで)、下野市はなにがしかの広域施設を立地するよう要請されている。

平成元年頃と記憶しているが、北部清掃センター建て替え問題が始まったときから、下原地区の人々は一貫して公害発生源にならぬよう、焼却施設の設計変更やできるだけ燃やさないごみ処理システムを求めてきた。その結果がごみの細分別排出とリサイクルの徹底だ。

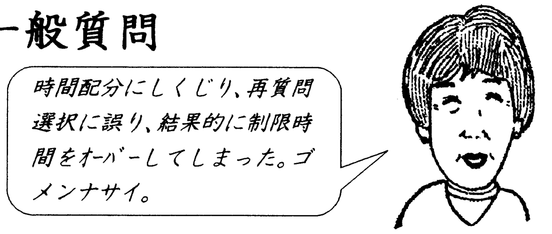
今回、当初協定の「操業期間15年」を延長するに際して、残念だが、いわゆる地元対策事業を求めたのは、協定遵守に対する行政姿勢に誠実さに欠ける部分があったからではなかろうか。常日頃の積み重ねで信頼関係が生まれると思う。その場しのぎではない対応を望む。

★報酬･定数など議会のあり方を検討する特別委員会を設置する予定

行革集中改革プランに掲げられている「議会自らが議会のあり方を検討する」を受け、議員全員を委員とする特別委員会設置が合意されました。3月定例会で設置議決後、残された任期中に結論をだす方向です。制度化されていない政務調査費も議論されるかも知れません。



村尾光子の一般質問



問　ふれあいプラザ(南河内地区)の整備推進を

ふれあい館周辺には 11ha もの広大な市有地がある。ふれあいプラザ建設のために H7 ～ 14 年度にかけて取得した。しかし、合併後はこの計画は宙に浮いたまま。

H18 年度会計決算審査において監査委員からは「未利用の市有地は売却処分も含めて検討を」との意見。整備方針を確認したく質した。

当初計画は、ふれあい館を中心にスポーツ施設や自然と親しむ野外活動施設整備であった。ふれあい館の利用を高めるためにも、周辺の整備計画を明確にされたい。

【広瀬市長】 計画は「自然や古墳を活かした自然公園とする」に練り直されている。合併協議では「町の思いをもって」という話は出たが、新市建設計画には組み込まれていない。
庁内の公有財産有効活用検討委員会において協議に入る。



(再質問)公有財産検討委員会では、旧町時代の計画を具体化する方向で検討されるのか、或いは売却も含めて検討するのか。

【広瀬市長】 旧町時代の経過も踏まえた上で、現時点で未利用地ならば、どのような活用方法、もしくは売却という形になるか、すべてにおいての可能性の中で、検討委員会で考えていただきたい。

ふれあい館は竹下内閣時代にふるさと創生 1 億円·地域づくり交付金を受けて、町民アンケート結果からお風呂と温水プールの施設として建設され、H9 年にオープンした。これを 1 期工事とし、全体構想は周辺にテニスコート、ゲートボール場、アスレチック、野外キャンプ場などを整備するふれあいプラザ建設であった。

H12 年度には、財政事情から(と記憶している)スポーツ施設ではなく、古墳と自然林を活かした自然公園とする構想に変更された。

用地取得は合計 12 万 4786 m^2、7 億円程投入

H7 年度 78,047 m^2、H8 年度 20,208 m^2
H12 年度 3,979 m^2、H14 年度 22,552 m^2
内ふれあい館敷地 1.5ha、調整池 0.7ha

H15 年度には、総合保健福祉センター建設を公約に掲げて再選された町長の施政方針に基づき、団体代表·公募委員によるふれあいプラザ建設検討委員会が設置され、保健福祉センターの機能や位置が検討された。

当初は総合保健福祉センターはふれあい館に接続する形で検討されたが、結果的に、地域住民の要望も加味して、薬師寺地区に建設することとした。この部分は下野市において仮称薬師寺市民センターと名称を変えて検討されている。

◆　◆　◆

棚上げ状態になっているふれあいプラザは総合計画前期基本計画には明記されていない。

地権者は公共施設用地として譲渡に同意したのだ。代替農地を探すのにかなりの年数も要し、やっと契約に至ったケースもある。

この経過を踏まえれば、安易に売却処分などできようか。現在未利用でも、目的無く所有している市有地と同様に扱うべきではないと思う。

市長の答弁は、背景を踏まえた上で、としつつも公有財産有効活用検討委員会に全面的に委ねて、ご自身の意志が感じられず残念であった。

早期に自然公園構想を具体化して欲しい。

この地に、自然環境を最大限活用したプレーパークの設置を求める。

設置に際しては、企画の段階から子どもを含めた住民参加による、いわゆる市民の手造りとされたい。

【広瀬市長】 参考意見として、住民参加も含め協議会で練っていただくようにお願いする。

【古口教育長】 一般論として、自然がそのまま遊び場になり、子ども達が気ままに遊べるプレーパークはよいところだと思う。

日本初の常設冒険遊び場として 1979 年に開設された、あの世田谷区羽根木プレーパークの例を紹介しながら、ふれあいプラザ内にプレーパーク設置を提案した。

区が場所と資金を用意し、事業は NPO 法人に委託。地域住人有志でつくる世話人会が運営。

「子どもの行動原理は『快か不快か』，最近の子ども達はこうした感覚の世界を体験していない

から、他人の痛みに鈍い」「幼児から高校生まで一緒に遊ぶので、集団の多様性が自然と理解され、相手を尊重する意識も芽生える」「プレーパークの遊び仲間は均質ではあり得ない。それが体験的に分かるから、いじめも起こらない」とプレーリーダーのコメント。大原則は「自分の責任で自由に遊ぶ」（19 年 11/7 下野新聞）

◆　◆　◆

子ども達が自然の中でのびのび遊べる場を、自分たちの手で作れたらいいな。費用も業者発注よりはずっと安くできるはず。





ここの調整池にはオオムラサキが繁殖するクスノキを保全している。今の時期には水鳥も多数飛来しているという（花田議員一般質問）。

生涯学習課主催の講座受講生の中には高齢者や子ども達の居場所づくりをしたい、と意欲を持っている方々もおいでだ。そうした市民と公園を創造することは"市民と協働"のまちづくりになるのに。

問　男女共同参画推進について

このほど「シェアリング（わかちあい）しもつけ―下野市男女共同参画プラン―」が策定された。男女共同参画推進委員会での 2 年間にわたる審議を経てパブリックコメントを実施し、まとめられたものだ。だが、釈然としないところがある。

男女共同参画社会を形成していくためには市民の意識改革を促す啓発が不可欠である。啓発事業の担い手は誰か。

また、市民の担い手養成のための具体策は何か。

【広瀬市長】プラン策定に当たり、男女合わせて 2,000 人の市民の意識調査を実施した結果、男女共同参画に対する認知度は低い水準であり、男女平等についての理解が十分でないことが明らかになった

本プランでは、その認知の向上と意識改革のための啓発活動推進、地域コミュニティによる草の根運動活性化を重点推進方針として位置付けた。

男女共同参画社会を実現していくためには、行政による啓発、各種施策の推進はもとより、市民、民間団体との連携を強化し、ともに取り組んでいくことが重要だ。市民と共に、市民の視点を重視しながら実施し、行政主導というよりは協働で同じ歩調で進めたい。

【野口総務企画部長】啓発事業の担い手は、協働を基調としているので一方は行政、もう一方は市民だ。担い手養成も協働で行う。

（再質問）男女共同参画推進委員会委員は、啓発事業にどのように関わるのか。所掌事務には「男女共同参画に関する施策の推進及び啓発に関すること」も明記されている。

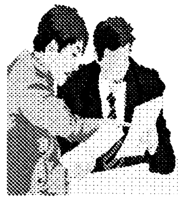
【野口総務企画部長】今後、推進委員には外部評価機関として活動していただく。

毎年、男女共同参画推進関連課の事業実績を外部評価機関としての推進委員会に諮り、市民の視点で評価していただき、結果を市民に公表する。広い意味で、啓発に参加することになる。

プランには具体的な数値目標は掲げられていない。進行管理するうえで、検証や評価が困難になるのではないか。不可能な項目もあるとは思うが、できるだけ設定すべきではないか。

【広瀬市長】取得可能な数値データが限られている、目標値の設定根拠を明確にすることが困難なものが数多いなどの理由で、本プランでは具体的な数値目標を設定しない方針とした。

進行管理は、客観的な数値データを把握し、3 年程度ごとに実施する市民の意識調査結果と合わせて意識の変化を総合的に検証、評価する。必要に応じて施策、事業の見直しをする。



（再質問）外部評価機関の推進委員会にはどのような形で実績報告をするのか。男女共同参画の視点に立った事業かどうかの判断基準は明確か。

【野口総務企画部長】毎年の事務事業評価の段階では数値目標的なことは報告し、それについての成果の評価は出る。基本的に市民アンケートを定期的に実施して、意識の変化、プランの成果を検証する。

市役所も事業所としての庁内行動計画を明確にすべきではないか。

【広瀬市長】市男女共同参画に基づいた行動計画を策定し、人権尊重の理念を職員に深く根付かせ、男女共同参画社会の実現を推進したい。

男女共同参画推進への取り組み姿勢に気迫が感じられない。専任課、室などの設置を求める。

【広瀬市長】県内では専任の課などを設置している市も多数あり、有意義なことと考えている。

本市では全庁を挙げて横断的に取り組む体制として、市長を本部長とする男女共同推進本部を設置している。当面はこの組織の連携を強化する。

（再質問）男女共同参画推進は、総合計画基本構想基本計画案では分類５、C段階の位置付けだ。
基本的人権に関することを市民の満足度で施策の優先度を決めるのはいかがなものか。
市として真摯に男女共同参画推進に取り組む決意はお持ちか。

【広瀬市長】 事業の進捗状況、熟度のバランスを踏まえての分類であり、アンケート結果だけによるものではない。誤解されないよう気をつける。
息の長い仕事だが、市民の理解を得られるよう、啓発を進める。

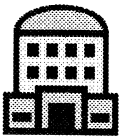
【野口総務企画部長】 今年度から試行的に事務事業評価システムを導入し、全行政横断的に統一した評価基準で行政評価をした結果である。熟度・緊急度から、例えば庁舎建設についてもC評価だ。

総合計画基本構想案と基本計画案が示された。基本となった市民１万人へのアンケートの結果では、男女共同参画は「今後の重要な取り組み」に挙げられた施策の中では最下位だった。
また、男女共同参画プラン策定に際しての市民アンケート結果からは、固定的な性別役割分担意識をもつ人がまだ多い現状が明らかになった。
“現状で良し” としている市民からは、積極的な男女共同参画推進策を求める声は出てはこないだろう。
庁舎・道の駅などの建設事業や具体的なサービス提供事業などと同じ評価基準で、基本的人権についても評価してよいものだろうか？行政は最優先で取り組まねばならない命題と思う。
総合計画基本構想の優先度設定を見て、ひどく落胆した。そして、具体的数値目標も示していない男女共同参画プランを見て、本当にやる気があるのか、と疑いたくなった。
旧南河内町時代に男女共同参画プラン策定とその後の進行管理に参加した時、具体的な数値目標がないと評価や進行管理はしにくいものだと痛感した。その反省は生かしてもらいたいものだ。
外部評価機関と位置付ける推進委員会には関連事業の数値目標値的なものを報告するという。ならば、なぜプランそのものに明記しないのだろう??
今後の推進委員会の活躍に期待する。
なかなか納得できず子細にこだわって、「男女共同参画推進条例の制定を」「下野市民もお世話になっている民間シェルターへの資金援助を」と要望することを忘れてしまった。情けない。

問 石橋庁舎旧議会棟を有効活用できないか

アスベスト問題から利用困難と聞いているが、利活用策は考えていないのか。
改修して活用する、取り壊して敷地を活用するなど、対策を講ずるべきではないか。

【広瀬市長】 鉄骨造り3階建て、551.07 m^2 でS53 年3 月に完成し、約 30 年経過している。天井の漏水、貯水槽改修など、維持管理費が嵩んでいる。
H17 年にアスベスト使用状況一斉調査では、玄関廊下、階段室の天井材料にアスベスト含有が判明したので、合併を機に閉鎖した。
利用する場合の改修工事、また、解体処分にも多額の費用を要する。庁内公有財産有効活用検討委員会において、総合的に調査検討する。



問 小規模小学校の統廃合についての見解は？

学校は地域住民の核になっていると思うが、小規模校の今後のあり方についてどのように考えているのか。

【広瀬市長】 国では 12 学級以上 18 学級以下を標準としている。市内小・中学校 16 校中のうち７校が12 学級に満たず、うち 4 校が全学年 1 学級、さらにもう 1 校が複式学級のある小規模校だ。
小規模校では、個別指導や活動機会の充実、子ども同士の交流を図りやすいなどの教育効果は期待できる。一方、集団生活・学校行事での制約、教職員少数のため学校運営の負担増、小規模校でも維持管理に一定の経費負担を要するなどの課題がある。
また、学校教育活動は地域と密着しており、地域防災、コミュニティ形成の拠点としての役割もあり通学の範囲への配慮や防犯面での安全確保も求められる。
今後は、児童数の推移に注視し、本市にふさわしい学校の適正規模、適正配置について検討を深める関係者の多様な意見を聞き協議する場を設ける。

【石田教育次長】 新年度の早い段階で協議の場を設置し、4 ～ 5 年かけて最もふさわしいスタイルをつくりたい。

小規模校では一人一人に目が届き羨ましい。だが、現実は義務教育といえども学校予算は縮減の方向だ。広く薄くか、まとめて充分にか。学校の適正規模を確保しつつ、各校に充分な予算配分ができるとよい。教材備品に欠くことなく、図書館司書も常勤配置できたら･･･。真剣に考えねば。

しもつけ市議会報告

第９号　欠頁（９頁）

【行動記録】 太字は議員としての公的活動

10月9日・市Ｖ連共同募金集計
・とちぎつばさの会専門部会
15・女性団体連絡協議会役員会
・お茶の間健康クラブ(送迎)
・まちづくり市民の会講演会「地方自治体の福祉行政の現状と課題」首長正博氏
17～18・**教育福祉常任委員会視察研修**「幼保一体型施設」(須賀川市)
22・お茶の間健康クラブ(送迎)
・ぎおんっ子クラブボランティア
23・**教育福祉常任委員会**
25・人権講演会「これからは、人権習慣」江森陽弘氏(小山市)
27・日本小児精神神経学会シンポジウム
28・議会報告会
29・お茶の間健康クラブ(送迎)
11月1日・ぎおんっ子クラブ
2・まちづくりプランナー養成講座研修/日光市民活動支援センター
3・**消防団通常点検**
4・三輪車耐久レース(市Ｖ連)
・下野市九条の会/「被爆体験談」高橋久子さん
・つばさの会県南ブロック海外研修壮行会
・お茶の間健康クラブバス旅行
・ぎおんっ子クラブボランティア
・財政行政懇談会
9・市Ｖ連役員会
・まちづくりプランナー養成講座
10・しもつけ福祉フォーラム(宇都宮)
11・市民農園まつり
・とちぎ教育振興大会/講演五木寛氏(宇都宮市)
12・お茶の間健康クラブ(送迎)
・女性団体連絡協議会役員会
・やよい会例会
13・更生保護女性会南河内分区研修会/喜連川社会復帰促進センター(さくら市)
14・とちぎつばさの会専門部会
15～16・**議会全体研修**(長野県千曲市)
17・都市問題公開講座「自治体破綻!どう乗り越える」(東京)
18～19・行財政自主研究会/菅原敏夫氏(東京)
19・**県南6市議長会研修/**バイオエネルギー(小山市)
20・市オピニオンリーダー会研修「ぴっころ保育園(矢板市)
21・まちづくり市民の会講演会「下野市の福祉行政について」健康福祉部長毛塚静雄氏
22・**議員全員協議会**
23・しもつけふくしフェスタ(市Ｖ連
24・教育相談研修(宇都宮市)
27・ぎおんっ子クラブボランティア
28・県Ｖ連県南ブロック研修会/山田昇氏(佐野市)
29・**祇園小創立20周年記念式典参列**
・市女団連研修会「裁判員制度」
30・人権教育講演会/蓮見透氏
12月1日・カウンセリング講座「アドラーの心理学」(宇都宮市)
2・**南河内地区駅伝大会**
・栃木ゴミ問題連絡会総会/講演「大谷の廃坑を産廃処分場にするな!」津川敬氏(宇都宮市)
5～10・**議会第4回定例会**
7日・**一般質問**
8・蛍の会清掃作業
・教育相談研修(宇都宮市)
9・まちづくり市民の会
11・ほっと介護教室/講演太田芳一氏
・下野市を元気にする会
12・とちぎつばさの会理事会
13・市女団連役員会
・まちづくりプランナー養成講座
15・とちぎ子ども学会研究会「まなびの森保育園、これまでとこれから」(宇都宮市)
16・市民農園腐葉土づくり
17・お茶の間健康クラブ(送迎)
18・出会いふれあい会食ボランティア
19・市Ｖ連役員会
19～27・議会報告No9編集作業
21・議員自主学習会「財政」篠崎企画財政課長
22・おもちゃの図書館クリスマス会
28～30・帰省(日立市)
31～1/2 息子一家帰省(我が家)
1月3～6・議会報告編集・印刷

★個人情報の扱いについて

議会事務局を通じて、市民の方から個人情報の掲載についてご意見を頂きました。「個人情報を掲載するのは、プライバシー侵害ではないか」との趣旨です。委員選任同意など議案として公表されている個人情報は、衆目される必然性があると考えています。議決対象となる人は専門家として、或いは市民を代表する公人とも言えると思います。

私たちがどのような情報をもとに議決に加わったのか、そして市民の皆さんがどんな方が代表として選ばれたのかが分かる最低限の情報はお知らせすべきではないかと考えています。今後ともこれまで通りに報告致したいと思います。ご意見をお寄せ下さい。

～あれこれ～ ■保育園視察の機会が続いた。子どもは遊びを中心に発達すると考えていた。■大学の地域貢献の一翼を担う「まなびの森保育園」では「生活は子どもの発達を促すプロセス」ととらえ、生活を軸とした保育を展開している。■感覚(五感)を育てることは生きる力を育てること。様々な体験、分離唱(3 つの音をそれぞれ聞き分け 3 部合唱へ発展)に特色がある。■定年退官した男性元教授が保育士を目指し、子ども達と共に活動していた。人生様々。。

